

介助者における障がい者からの「権限の譲受」スキルに関する PAC 分析

— 介助者職場内研修の対人技能評価シート開発に向けて —

○九州保健福祉大学保健科学部 松山 光生 (003189)

大橋徹也 (同朋大学社会福祉学部・006189)、藤田和弘 (九州保健福祉大学社会福祉学部・005947)

キーワード：介助者、「権限の譲受」スキル、PAC 分析

1. 研究目的

パーソナルアシスタンス制度を視野に入れ、介助者の意欲や動機づけを高め、職場内研修における自己研鑽の成果を可視化する自記式の対人技能評価シート（①障がい者とのトラブル、②カウンセリングマインド尺度、③介助者の「権限の譲受」スキル尺度の3側面から成る）を開発していく。評価シートでは、既に作成した評価票2つに加えて、障がい者からの権限の譲受に着目し、それらに関する介助者のスキルを量的に把握する「権限の譲受」スキル尺度を新たに作成する必要がある。介助場面での「権限委譲」とは、[課題や状況に応じて、障がい者が介助者に対して、決定権や判断を委ねること]である。「権限の譲受」は反対に、[介助者が障がい者から、決定権や判断を譲り受けること]である。

本研究は、介助者用の「権限の譲受」スキルを定量的に測定する尺度を開発するため、身体障がい者(利用者)と介助者を対象に、介助場面における「権限委譲(権限の譲受)」が促進される要件について、PAC（個人別態度構造）分析を通して明らかにする。

2. 研究の方法

- 1) 調査対象：自立生活を営む障がい者A(男性、50代、頸椎損傷)とその介助者B(男性、40代、介助経験年数1年6か月)の2名を対象とした。
- 2) 調査手続き：内藤(2002)の手順に従い、①連想刺激文（「権限委譲(権限の譲受)」に関する場面や状況、それに対する考え、多く生じる両者の関係、介助者が身につけるべきスキルを尋ねた文章）の提示、②連想語の書き出し、③連想語の重要度順への並べ替え、④連想語の類似度の評定、⑤非類似度行列（距離行列）のクラスター分析、⑥デンドログラムに基づくインタビュー、⑦各連想項目のイメージ評価の7つの手続きを実施した。調査は平成25年4月に実施され、2名いずれの場合も①～⑤と⑦～⑧各々、2回に分けて日を空けて実施された。

3. 倫理的配慮

調査対象者に、調査概要や、調査者が個人情報への守秘義務を遵守することなどについて改めて口頭及び書面にて示しつつ説明し、承諾書に署名、捺印をもらった。

4. 研究結果

障がい者Aは、刺激文に対して、連想項目を15挙げ、14項目が介助者として望ましいとしてプラスのイメージ、1項目が望ましくないとしてマイナスのイメージであった。非

類似度行列のクラスター分析を行い、デンドログラムを作成した。その結果、クラスターが3つに分かれ、結果について「意味がある」というコメントが本人から得られた。クラスター1は、「見えない場面」、「掃除」、「洗濯」などで、「的確な指示」と命名された。クラスター2は、「財布」、「値段の把握」、「身体の変化」などで、「信頼関係」と命名された。クラスター3は、「利用者の好み、考えの理解」、「料理」、「買い物」などで、「自立生活の基本」と命名された。各クラスターの関係については、「自立生活の前提として介助者との信頼関係があり、自立生活の手段として介助者への的確な指示がある」と述べた。最後に、「介助者との信頼関係がなければ、決定や判断を任せることはできない。また、利用者の自己決定を全面に出すと、介助者の不信や信頼を損ねることもある」と結論づけた。

介助者Bは、刺激文に対して、連想項目を9挙げ、7項目がプラスのイメージ、2項目がマイナスのイメージであった。非類似度行列のクラスター分析の結果、クラスターが2つに分かれ、この結果は「意味がある」とした。クラスター1が「思いやり」、「話を最後まで聞く」、「自分の意見を伝える」などで「ポジティブな態度」、クラスター2が「ネガティブな出来事」と命名された。両クラスターの関係については、「介助者のポジティブな態度が身に付けばネガティブな出来事が減っていくと考えている」と述べた。最後に、「ネガティブな出来事が、決定権や判断を譲り受ける妨げになると思う」とまとめた。

5. 考察

障がい者と介助者の共通点として、連想項目のイメージの大部分がプラスであった。これは、権限委譲や権限の譲受を肯定的に捉えられていることが示唆される。一見、障がい者の自己決定とは相反するが、現場ではこれらが合理的に使用されていると推測される。

両者の相違点として、障がい者ではクラスター各々に、異なる介助項目が含まれていた。このことは、介助場面によって、権限委譲の種類や程度が異なり使い分けられていることを意味している。松山ら(2013)は、権限委譲が4つに分類されると報告している。権限の譲受にあつて、介助者は場面によって方略や程度を変えることが要求される。このことも、「権限の譲受」スキルの要件のひとつとなり得るであろう。

他方、介助者は具体的な介助項目が挙げられず、連想項目が少なく比較的単純な構造を示した。これは、介助者という立場よりも、調査対象者の介助経験が浅いことに起因すると考えられる。井上(2010)は、PAC分析法を用いて、大学体育授業における個の学びの構造について、スポーツ経験者と初心者の両者を検討した。その結果、両者の連想項目数が明らかに異なり、学びの構造にも違いがみられた。介助経験によっても、権限の譲受が促進される要件に対する認識の構造が変化すると考えられる。今後、介助経験が豊富な介助者にも実施し、その構造を比較する必要がある。

本研究は、平成25年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)(研究課題番号：25380828)の助成を受けた。